

身体障害者福祉ガイド

立川市福祉部障害福祉課

令和 7 年 4 月改訂版

この「ガイド」をご利用になるに当たって

この「ガイド」は、身体障害者手帳の交付を受けた方が受けられるおもなサービスや利用方法を紹介したもので

す。「もくじ」で、必要なサービスを探し、内容に応じて、市役所各課担当窓口や各施設、各企業窓口等へお問い合わせください。

※各項目の内容は簡単に説明しております。所得や年齢、障害程度などによって制限がある場合があります。また、最新の情報と相違がある場合がありますので、詳しくは各担当窓口や各施設、各企業窓口等へお問い合わせください。

また、手当、年金等各種サービスのなかには身体障害者手帳の所持が要件となっていないものもありますので、詳しくは市役所各課担当窓口にご相談ください。

※「身体障害者福祉ガイド」は、平成16年度まで東京都が発行していました。

この「ガイド」は、東京都からの資料を基に、立川市が独自に修正を加え、編集発行したものです。

※記載内容は、平成20年6月1日現在を基本にしており、令和7年4月に改訂を行っております。